



近江の懸仏(上)

滋賀県立安土城考古博物館

主任 山下 立

はじめに

懸仏かけほとけとは、御神体としての鏡に由来する円形板の中に仏菩薩の像を現わしたもので、社殿等に吊り懸けられたことからこの名があります。すなわち、神と仏とを等し並みに拝んできた日本人の宗教のあり方を、端的に示す文化財と行うことができるでしょう。そして、この懸仏が、全国47都道府県の中で最も数多く遺存するのが実は滋賀県なのです。以下、近江に伝来する各種の懸仏作品を取り上げ、歴史の変遷や造形的魅力について紹介します。

(1) 懸仏について

冒頭でも述べたように、懸仏は神仏習合的な性格を色濃く帯びていました。明治初年の神仏分離、廃仏毀釈に際して、多くの遺品が焼却、廃棄されたのもそのため、とりわけ、著名な大社に伝来したものほど被害が大きかったようです。また、このことによって、懸仏を奉懸するという信仰のあり方そのものも、完全に途絶えてしまいました。同様な機能を持つ絵馬なら誰でも知っているのに、懸仏に関しては一般に殆ど馴染みがないのは、こんなところに原因があるのでしょう。

そこで、そもそも懸仏とはどのような文化財であるのか、形態、起原、用途を中心に概略を見ておきましょう。改めて、その形態的特徴を記すならば、

- ①全体の形状が円形であり（鏡板）、
 - ②その中に仏菩薩の像を現わし（本尊）、
 - ③懸垂できるようにしたもの、
- という三要件を挙げることができます。但し、

数多くの作例の中には、扇面形の鏡板を持つものや、尊像の代わりに梵字や尊号を本尊とするもの、或いは懸垂用の装備を省略するものなどがあり、必ずしも一様ではありません。従って、現状では上記の三要件を基本としつつ、類品をも含めて広く懸仏と呼びならわしていることとなります。

ところで、一般的に懸仏は、懸仏成立以前から制作されていた鏡像きやうざうの発展形と考えられています。鏡像とは、銅鏡の表面に尊像を線刻して、観想や修法に用いたもので、上記の懸仏形式の三要件の①、②を備えるなど、その多くは形態的に懸仏と類似したものとなっています。然し、鏡像の中には、懸仏遺品には殆ど見られない八稜形や方形の作例がかなり含まれるので、その成立には鏡像以外の要素も介在していたと考えられます。例えば、月輪がらりんと呼ばれる円相内に尊像を現わす、密教図像や曼荼羅の影響も無視しえないでしょう。尤も、月輪もまた鏡に譬えられる存在なので、鏡に対する信仰が懸仏の造形の基盤にあったことは間違いありません。事実、懸仏の多くは、鏡と同じ銅製のものによって占められています。因みに、懸仏の材質を現存遺品によって概観するならば、銅が全体の八割以上にのぼり、残る二割程度を木と鉄とでほぼ分けあっています。このほか、少数ながら石、瓦、土製の作品も知られていますが、いずれもきわめて少数で、例外的な存在にとどまっています。

懸仏の起原、成立の問題を考える上で、いま一つ見逃せないのは懸仏の名称です。「懸仏」という呼称は、その形状や用途から明治



①銅造千手観音像懸仏
平安時代 秦荘町 安孫子神社



③銅造薬師如来像懸仏
鎌倉時代 信楽町 飯道神社



②銅造千手観音像懸仏
平安時代 愛東町 日吉神社



④銅造馬頭観音像懸仏
鎌倉時代 志賀町 水分神社

以降に文化財用語として定着してきたもので、造立当時のそれとは異なっているからです。現存作品の銘文によって当初の名称をうかがうと、「御正体」とするものが圧倒的に多いことがわかります。御正体とは、神様の正体、本体、本地の意で、本地垂迹説に基づく名称であると考えられます。

この本地垂迹説とは、衆生を救済するために化現した（迹を垂れた）のがわが国在来の神々であり、その神々の本地が仏菩薩であるとする考え方で、奈良時代から顕在化する神仏習合思潮を教理的に完成させたものと言えます。懸仏形式の成立する平安後期は、この説が広く普及してゆく時期に当たります。そ

して、全国各地の霊社霊山に祀られる神々に、それぞれ本地仏が比定されたのです。懸仏が御正体と呼称されたのは、鏡板に現わされたほとけの像が、神社の祭神の正体、すなわち本地仏であるということの意味しているわけです。勿論、懸仏作品の全てが習合遺品ではありませんが、総体的にみて、神仏習合の歴史と文化を最も明瞭に体现するものであることに相違ないでしょう。

さて、懸仏は平安後期以来、明治の神仏分離に至る凡そ八百年間に亘って連綿と制作されてきました。とりわけ、美術工芸品として完成度の高い作品が多く生み出されたのが鎌倉時代で、懸仏奉懸の風が一般に普及し、量



⑤銅造阿弥陀三尊像懸仏
鎌倉時代 多賀町 安養寺



⑦銅造十一面観音像懸仏
室町時代 永源寺町 歳苗神社



⑥銅造千手観音像懸仏
南北朝時代 日野町 熊野神社



⑧銅造阿弥陀三尊像懸仏
江戸時代 永源寺町 筒井神社

産化されたのが室町時代でした。つまり、質の面から言っても、量の面から見ても、造立の中心は中世にあり、中世の宗教文化の一端をよく示すのが懸仏なのです。なお、おおまかに言えば、懸仏には二つの機能があります。一つは、仏像と同様、礼拝対象としての側面で、いま一つは、絵馬と同じく、願掛け、奉養品としての側面です。懸仏奉懸が一般化し、量産されるということは、後者の側面が次第に強まることを示すものと言えるでしょう。

(2) 懸仏の典型的作品

懸仏は、大きく本尊と鏡板の二つの要素から成っていますが、前者が像容、後者が円形

板で現わされ、両者が銅造であるものが懸仏の多数派を占めています。県内に伝わる完形品の9割以上が、こうした遺品に該当するので、まず、これらの史的展開を辿ることにしましょう。写真のNo①～⑧を御覧ください。これらは、県内の多くの懸仏の中から、各時代の特徴を明確に示す典型的な作品をピックアップして、制作年代順に配列したものです。

既述の如く、懸仏は銅鏡に尊像を線刻した鏡像から発展して平安後期に成立したため、その頃造立された懸仏は、鏡に似せた銅円形板に尊像を線刻したものが主流をなしていました。No①の安孫子神社懸仏(径17.4cm)はそうした事情をよく物語っています。本面は、

鑄銅鏡板の表面に、蓮華座とともに千手観音坐像を繊細、流麗な線刻で表現したもので、あたかも御神体の鏡の面に、本地のほとけが仄かに化現しているかのようです。なお、写真では分かりませんが、裏面中央の上端に素鈕一個が鑄出されています。これは、言う迄もなく懸垂用に設けられたものですが、通例用いられる一對の吊環ではなく、鏡の名残を幾分とどめた形状である点に、本面の鏡像から懸仏への過渡的な位置を看取することができます。

No②の日吉神社懸仏（径24.0cm）も、No①と同じく千手観音坐像を本尊とする平安後期の作例ですが、本面の場合、かれに比べて鏡よりも尊像に対する意識が高まっていることが窺えるでしょう。鏡板に尊像を線刻するだけでなく、脇手部分を除く像と蓮座とを薄肉に鋳起し、殊に面相部は一段と明確に表現しているからです。

鎌倉時代になると、このような尊像の立体化への指向はさらに強まり、鎌倉後期を迎える頃には、鑄造技術を駆使した丸彫像すら出現します。また、立体化の流れと同時に、鏡板の装飾も整備されるに至ります。No③～⑤をみると、こうした懸仏の発展の様子が了解できるでしょう。まず、鎌倉中期の建長4年（1252）銘飯道神社懸仏（No③、径24.8cm）では、懸垂用小孔を開け、周縁に覆輪をつけた簡素な銅製鏡板の表面に、細部に線刻を入れた銅板鋳起製薄肉彫の薬師如来坐像を蓮華座と共に貼装しています。鎌倉中～後期の制作とみられるNo④^{みくまり}の水分神社懸仏（径21.6cm）では、本尊馬頭観音像が脇手を別鑄した鑄銅製厚肉彫坐像となり、懸垂装置も猪目透を入れた花先形環座に切子頭環台、吊環を繋ぐ装飾的なものが採用されています。

さらに、鎌倉後期の安養寺懸仏（No⑤、径61.5cm）になると、両手先を別鑄とする堂々とした丸彫の鑄銅製阿弥陀如来坐像を中尊に据えるに至ります。脇侍像も一鑄の厚肉彫で、

また、厚目の木板に薄銅板を貼ってつくられた鏡板には、三尊分の蓮華座、光背、天蓋をはじめ、獅嚙形環座、覆輪、圈線、笠鉾、菱花文形金具が取り付けられています。金銅仏に匹敵する優れた本尊像、適切に配列された鏡面の装飾品など、ここに懸仏の造形的、形式的完成を見ることができるでしょう。

ところが、懸仏の大衆化が進む南北朝以降になると、尊像の彫刻としての完成度が急速に失われるようになり、一方で、像の貧弱さをカバーしようとするためか、鏡面の加飾化に拍車がかかってきます。こうした傾向は、室町時代に懸仏が奉養品として大量生産されるに及び、一段と助長されるのです。No⑤の本尊が仏像彫刻ならば、No⑥の永和3年（1377）銘熊野神社懸仏（径42.0cm）のそれは民芸品と言ってもよい出来栄を示しています。No⑦の明応元年（1492）銘歳苗神社懸仏（径12.0cm）では、小型の量産品特有の簡略なつくりをみせ、尊名を特定することも難しい程です。また、No⑥、⑦いずれも、鏡面全体に互って賑やかに装飾が施されているところに特徴があります。

奉養品として大量に生産された懸仏も、江戸時代に入ると、同様の機能を持った絵馬の普及などにより下火となり、一定規模の注文品として生き残ることになります。No⑧の筒井神社懸仏（径35.4cm）はその一例で、作行は前代のもとは比較してかなり持ち直していることが写真からも窺えるでしょう。

以上、懸仏としての典型的なタイプ、すなわち円形鏡板に尊像を現わす銅造懸仏について、駆け足でその歴史的展開を瞥見しましたが、次に、材質、本尊、鏡板の形状について、これらとは異なる形式を持つ作品を紹介しましょう。（続く）

滋賀文化財教室シリーズ No.212号

発行年月日 2004年1月31日
編集・発行 財団法人 滋賀県文化財保護協会
〒520-2122 大津市瀬田南大萱町1732-2
TEL(077)548-9780 FAX(077)543-1525